

## 混酸の試験について

### 【照会】

硝酸 - 硫酸の混酸で、第 6 類の燃焼時間を測定する試験を行うに当たり、木粉の円錐形たい積物に注ぐと、ニクロム線で点火をする前に燃焼を開始してしまうものがあるが、このような物品については、令第 1 条の 8 第 2 項に定める性状を有するものとみなしてよいか。

### 【回答】

お見込みのとおり。

(平成 2 年 3 月 31 日 消防危第 28 号 各都道府県消防主管部長あて 危険物規制課長通知)